

平成 26 年 3 月 小城市定例教育委員会 会議録（要旨）

1 日 時

平成 26 年 3 月 27 日（木）

開会 午後 1 時 30 分から 閉会 午後 3 時 33 分

2 場 所

小城市役所 西館 2 階 2 - 6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席委員 山崎委員長 西森委員 上野委員 飯盛委員 大庭委員 今村教育長

欠席委員 なし

4 会議出席者

伊東部長 山口教育総務課長 本村学校教育課長 南里こども課長 西村生涯学習課長
古庄文化課長 松尾教育総務課副課長兼庶務係長 福地こども課子育て支援係長

5 平成 26 年 2 月定例教育委員会の会議録承認について

〔承認〕

6 教育長の報告事項

・議会の質疑を通して、小城市合併の理念が行財政改革ということ念頭に、しっかりしていないといけないという思いがした。

・市長を初め執行部が打ち出している“アイルの自然磨き”については、社会体育施設の整備充実という観点から教育委員会は関わっていかないといけない。アイルの構想との整合性が大切。

・子ども・子育て支援が平成 27 年度からスタートしていく。放課後児童クラブ、幼保一体化にかかる民営化、子どもの医療費助成、支援の事業計画や進捗状況、ロードマップをどう考えているか、正念場を迎える。子ども・子育て支援は魅力あるまちづくりの大きなポイントなので、国の補助や助成などに高いアンテナを張りながら実施していく。

・県立高校受験については、小城市の受験生は大変嬉しいことに 89.1%の高い合格率を達成した。子ども支援センター「ほたる」に通学している子どもの中からも合格者があり、支援センターが大きな存在となっている。

・教職員の人事異動については、25 日に内示した。今年退職される校長先生から小城市の教育に関わることができて非常に幸せでしたという言葉をいただき安堵した。

7 議 事

第 1 議決事項

【第 39 号議案】

小城市重要文化財の指定について

〔議案説明〕

文化課長が議案説明

「今村家及び南里家文書 1 巻」について、小城市文化財保護審議会に諮問したところ、文書は南北朝期及び戦国期における肥前の政治情勢を知る資料として貴重であり、小城市重

要文化財として十分価値を有するものと認められるとの答申があった。これを受けて、小城市重要文化財に指定して良いか。

〔意見・質疑〕

なし

〔結果〕

承認

【第40号議案】

小城市教育行政相談業務を行う職員を指定する規則

〔議案説明〕

教育総務課長が議案説明

法律で教育委員会は教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定することとなっているため、今回、規則を制定したうえで、教育委員会事務局の課長の職にあるものを指定するもの。

〔意見・質疑〕

A委員

今回初めての指定なのか

教育総務課長

相談はその都度対応してきたが、相談窓口となる職員を定めていなかった。

教育長

今回、定めることによって、「報告・連絡・相談」がきちんと窓口である課長から部長、教育長とつながっていく。

委員長

県内でまだ条文を出したところはないが、きちんとすべきと考えた。

〔結果〕

承認

【第41号議案】

小城市育英学生候補者選考規程の一部を改正する規程について

〔議案説明〕

教育総務課長が議案説明

育英学生候補者選考規程の基準となる金額を、佐賀県の育英資金及び日本育英学生支援機構の基準に基づいて見直しをするもの。

〔意見・質問〕

教育長

今回の見直しの結果、貸付を受ける人には緩和になるのか。

教育総務課長

昨年のデータで検証したが、あまり変わらない。

教育長

今、貸付の希望者が減ってきているが。

教育総務課長

以前は、大学を卒業したら就職してきちんとお金を返せたが、今は、卒業しても就職もままならない状況。ゆくゆくは方向性を考える必要が出てくると思う。

教育長

国では一部、給付方式でやる育英資金に移行しつつある。

教育総務課長

将来的には、そうなっていく可能性がある。様子を見極めながら検討していく必要がある。もう1つ提案がある。選考規程を例規集に掲載しているが、本来、目安としてもっておくものなので、削除したい。

委員長

選考会の内規として非公開で扱っていくと。

教育総務課長

あくまで内規として残していく。

〔結果〕

承認

【第42号議案】

小城市教育情報化推進協議会設置要綱の一部改正について

〔議案説明〕

学校教育課長が議案説明

小城市教育情報化推進協議会の組織を改善し、授業実践部をこの会から外すもの。

〔意見・質問〕

A 委員

機器の導入が進んで、これから活用の段階。この時期に授業実践部を外すのは、発展的解消なのか。

学校教育課長

解消というよりも、実際に学校ですすめる研究の推進部門を、学校の先生方の方の部会へ移行するもの。学校教育課はいつでも支援できる体制をとっておく。

教育長

協議会で2年近くやってきて、その研究部会の面々が、やはりこの部会は現場に近いところに移した方が機能的ということになった。また、全教職員の皆さんにしっかり理解していただくためにもその方が良い。

小城の歴史読本や各町町史などをデータ化して、サーバーに入れて授業に使うなど、ツールとして使いこなせれば相当なことができる。

委員長

他の市で、先生方がICT機器に対応できない率が20%あったと聞くが、小城市内の学校ではどうか。

学校教育課長

毎年調査しているが、電子黒板は校長先生はじめ100%使える。タブレット教材についても、全く使っていない先生はいらっしゃらない。

委員長

先生は人事異動があるので、小城市に来られた先生方への指導もうまくやってほしい。

〔結果〕

承認

【第45号議案】

小城市子育て支援短期利用事業実施要綱の一部を改正する告示について

〔議案説明〕

こども課長が議案説明

利用対象者の追加と利用者の負担金を変更するため、実施要綱の一部を改正するもの。

〔意見・質問〕

教育長

こういう事例が起きたときの対応は。

こども課長

当然、施設を空けてもらうよう4施設と契約している。

教育長

保護の必要な場合、場所の確保が重要。他の市は市営のアパートなどで対応しているのか。

こども課長

佐賀市・唐津市は市がもっている。小城市は負担金を支払い利用している。

教育長

医療費も大切だが、万が一に備えてこういうのも大切。

委員長

母子という表現がほとんどだが、父子も条件的には同じでは？

こども課長

表現としては母子だが、これに準ずる父子も利用できる部分がある。

教育長

父子も使えるという表現を明確にして、今後、広報等をしっかりしないといけない。

こども課長

個々の対応は、窓口で死亡や離婚の届け出があった際に、こども課へも連絡がきて、説明している。

〔結果〕

承認

8 その他

教育委員会の共催及び名義後援事業について、教育総務課から説明
・「第13回小城市三・九カップ・サッカー大会」の共催

〔了承〕

9 次回教育委員会開催日時及び場所

【日時】 4月24日(木) 午前9時30分

【場所】 小城市役所 西館2階 2-6会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【第43号議案】

- 小城市育英資金にかかる返還免除の取り扱いについて [承認]
【第44号議案】
教育委員会事務局職員の人事について [承認]
・教育委員会辞令交付式及び年度初め式の日程について
第2 報告事項
【報告第42号】
就学援助の認定について [了承]
【報告第43号】
特別支援教育体制整備の推進事業にかかる報告について [了承]